

「緑のカーテン取組情報」募集要項

県では、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出を削減するために、私たちの日常生活の中で自ら取り組めることを実践していく運動を「やまなしクールチョイス県民運動」として推進しており、その取組の一つとして、「緑のカーテン」があります。

この緑のカーテンをさらに進めていくため、家庭や事業所・学校等を対象として緑のカーテンの写真や体験談を募集します。

特に、特産品であるぶどうを使った「緑のカーテン」づくりの取組をお寄せください。

1 対象者及び募集部門

- 個人部門：一般住宅、アパート、マンション等において個人が取り組んだもの
- 団体部門：①企業、団体
(団体には、自治会、子どもクラブ、趣味のサークルなども含まれます。)
- ②保育園、幼稚園、認定こども園
- ③学校

2 応募資格

令和4年度に県内で緑のカーテンに取り組んだ個人又は団体

3 応募期間

令和4年8月1日(月)から9月30日(金)まで

4 応募方法

- 応募様式に必要事項を記入し、完成した緑のカーテンの写真を添付のうえ、持参・郵送・Eメールにより山梨県環境・エネルギー政策課に提出してください。

(応募用紙は山梨県のホームページからダウンロードできます。)

【写真の規格等】

記録媒体	容量又はサイズ	送付方法	備考
電子データ	1枚につき1.5MB以内でJPG形式	メール	写真は令和4年度中に撮影したもので最大3枚までです。(写真を3枚以上送付いただいた場合、選考委員による選定の際に、3枚に厳選させていただきます。) うち1枚は緑のカーテン全体の様子が分かるものとします。
CD-R		持参又は郵送	
カラープリント	L判サイズ		

5 提出先

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課 地球温暖化対策担当

Eメールアドレス：kankyo-ene@pref.yamanashi.lg.jp

6 審査

応募していただいた緑のカーテンの取組情報の中から、特に優れた事例を緑のカーテン選考委員が「優秀事例」として選定（各部門1件ずつ）します。

応募作品は、県のホームページや県の事業等で紹介させていただきます。

7 記念品等

部門ごとの「優秀事例」として選定された4事例に、記念品を進呈いたします。

また、応募いただいた個人及び団体の中から、抽選で粗品を進呈いたします（当選者の発表は品物の発送をもってかえさせていただきます）。

8 注意事項

- ・ 提出していただいた応募様式及び写真（データ・CD-R含む）は返却いたしませんので、御了承ください。
- ・ カラープリントの写真の場合は、ホームページ掲載時に画質が悪くなる場合がありますので、御了承ください。
- ・ 応募いただいた情報と一緒に、応募された方の名前・団体名等について、一般に公開させていただきます。（公表・紹介は、応募期間終了後に順次行います。）
また、お寄せいただいた情報（応募様式の内容及び写真）に関する一切の権利は山梨県に帰属するものとし、ホームページでの公開以外にも活用させていただく場合がありますので、御了承の上御応募ください。
- ・ 応募情報について、内容確認のために、山梨県環境・エネルギー政策課からご連絡させていただく場合がありますので御承知ください。

9 主催

山梨県

10 問い合わせ先

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課 企画・地球温暖化対策担当

Eメールアドレス：kankyo-ene@pref.yamanashi.lg.jp

電話：055-223-1506 ファックス：055-223-1636

ホームページ：

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/green-curtain.html>